

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「企業×女性起業家のマッチングイベント ビジネスにも運命の赤い糸ってあるんです」を開催します！（平成29年1月26日中央区）
- 「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」を開催します！（経団連・内閣府共催）
- 「内閣府男女共同参画局ホームページ」更新の一時停止について

《お知らせ》

- 従業員のための保育施設をつくりませんか？～内閣府では、新たな助成制度「企業主導型保育事業」を平成28年度より実施しております～【内閣府子ども・子育て本部】
- 「自治体・企業・NPOによる『子育て支援連携事業』全国会議～社会みんなで子育て支援～」を開催します！（2月7日）【内閣府子ども・子育て本部】
- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】
- 「女子大学生キャリア形成セミナー」参加者募集【文部科学省】
- 平成28年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰式典「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」の開催【厚生労働省】
- パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）を全国7会場で開催【厚生労働省】

《内閣府 男女共同参画局から》

●「企業×女性起業家のマッチングイベント ビジネスにも運命の赤い糸ってあるんです」を開催します！（平成29年1月26日中央区）

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議、同会議構成団体とともに、男女共同参画に関する理解を深めるために、各地でシンポジウム等を開催しています。

今回は、J300実行委員会、一般社団法人東京ニュービジネス協議会との共催で、女性のエンパワーメント原則（WEPs）を軸に、“女性起業家×取引機会を模索する大手・中堅企業の出会い”を創出することを目的としたイベントを開催します。

先進的な取引事例の紹介に加え、女性起業家と企業の出会いの場を色々な企画で提供します。

取引先の開拓を行う企業担当者の皆様、全国で活躍する女性起業家の皆様、一般の方もぜひ御参加ください！

イベント名：企業×女性起業家のマッチングイベント ビジネスにも運命の赤い糸ってあるんです

日時：平成29年1月26日（木）13時～17時45分

場所：イトーキ東京イノベーションセンター「SYNQA（シンカ）」（東京都中央区）

内容：企業と女性起業家のマッチング事例の紹介や、全国で活躍する女性起業家によるトークセッションほか。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2016/renkeievent0126.html>

●「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」を開催します！（経団連・内閣府共催）

企業が持続的成長を実現するためには、女性、若者、シニア、外国人を含めた多様な社員一人ひとりの

活躍が不可欠です。

今こそ、企業の価値創造や生産性の向上に資するダイバーシティ経営の推進が求められています。

本セミナーでは、野村證券取締役会長の古賀信行氏（東京開催）とBTジャパン社長の吉田晴乃氏（大阪開催）から、「ダイバーシティ時代における経営戦略」についてご講演いただきます。また、パネルディスカッションとして、企業の先進的な取組やそれらを浸透させるための具体的な意識改革マネジメントについて討議します。

日時・場所（いずれも参加無料です）

東京開催：平成29年1月19日（木）10時～12時 経団連会館2階経団連ホール

大阪開催：平成29年2月3日（金）14時～15時30分 リーガロイヤルホテル大阪2階桐の間

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

●「内閣府男女共同参画局ホームページ」更新の一時停止について

現在、内閣府男女共同参画局では、本ホームページのコンテンツをスマートフォンやタブレット等でも閲覧できるよう、レスポンス対応化改修を行っております。

平成29年1月11日（水）中に、「gender.go.jp」の中にあるページを、原則としてレスポンス対応化したコンテンツと入れ替える予定です（レスポンス対応を行うと逆に利便性が低下する一部のページを除く）。

その移行作業のため、平成28年12月26日の午前9時(予定)から、平成29年1月11日の移行終了（終了時刻未定）までの間、本ホームページのコンテンツ更新を一時停止いたします。

御利用いただいている皆様には御迷惑をお掛けしますが、御了承ください。

なお、公開中のホームページコンテンツ自体の閲覧停止はございません。

どうぞよろしくお願いいたします。

《お知らせ》

●従業員のための保育施設をつくりませんか？～内閣府では、新たな助成制度「企業主導型保育事業」を平成28年度より実施しております～【内閣府子ども・子育て本部】

内閣府では、企業が従業員のための保育施設を設置・運営する費用を助成する「企業主導型保育事業」を新たに実施することにより、平成29年度末までに5万人分の保育の受け皿を整備することとしています。

この事業では、従業員の働き方に応じ、延長・夜間、土日の保育、短時間・週2日のみの利用等、多様で柔軟な保育サービスを提供でき、複数の企業が共同で設置したり、運営を保育の専門事業者等に委託すること、他企業との共同利用や地域住民の子供を受け入れることもできます。

運営費・整備費については、認可施設と遜色ない助成が受けられます。

平成28年度企業主導型保育事業につきまして、11月14日までに公益財団法人児童育成協会において助成決定された施設は305件（利用定員数7,862名）となりました。

現在、第4次募集（12月28日（水）締切）を行っております、平成28年度の募集につきましてはこれが最後となりますが、来年度も引き続き募集を行う予定です。

各企業のご担当者におかれましては、是非、ご検討・ご活用いただきますよう、お願い致します。

※詳細は以下をご覧ください。

（助成決定について） http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/ryouritsu/josei_kettei-1.html

（助成申請について） http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/ryouritsu/josei_shinsei_h.html

（事業の内容等） <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/links/index.html>

●「自治体・企業・NPOによる『子育て支援連携事業』全国会議～社会みんなで子育て支援～」を開催します！（2月7日）【内閣府子ども・子育て本部】

少子化が進行する中、社会全体で子育て家庭を応援し、子供を生き育てやすい環境づくりを地域が一体となって進めていく必要があります。

内閣府では、自治体・企業・NPO等が連携して子育て支援に取り組む事例の紹介や、課題解決へのヒントとなるワークショップ等を行う全国会議を開催いたします。

ぜひ、ご参加ください。

日時：2月7日（火）13:15～16:30（開場12:45）

場所：イイノカンファレンスセンター（東京都千代田区内幸町2-1-1）

対象：妊娠・出産、子育て支援ご担当の地方自治体、企業、NPO等の方、及び関心のある方

参加費無料、事前申込制（先着150名）

主催：内閣府

内容：基調講演、自治体・企業・NPOの連携事業の事例報告、ワークショップ、交流会（閉会后）等

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/relation/h28/index.html>

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

●「女子大学生キャリア形成セミナー」参加者募集【文部科学省】

国立女性教育会館（NVEC：ヌエック）では、女子大学生を対象に、ライフプランニングを踏まえたキャリア構築について学び、将来、社会や組織を支える女性リーダーの育成を目的としたセミナーを開催します。

対談やパネルディスカッションでは、先輩女性からさまざまなキャリア体験談を伺います。

続くグループワークでは、カフェにいるような雰囲気の中、同じ悩みや思いを持つ参加者同士が学年を越えて語り合います。

人生の先輩や仲間との語らいやグループワークを通じて、自分を見つめ直しながらキャリアについて考えてみませんか。

主題：「キャリアを考えることは、人生を考えること」

期日：平成29年2月18日（土）～19日（日） [1泊2日]

対象：女子大学生

参加費：無料（宿泊費1,200円、懇親会費1,000円、食事代別途）

会場：18日（土）霞が関ナレッジスクエア（東京都千代田区霞が関3-2-1）、19日（日）NVEC（埼玉県比企郡嵐山町菅谷728）

18日のプログラム終了後、無料バスでNVECまで移動

締切：平成29年2月10日（金）

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2016/page9i.html>

●平成28年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰式典「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」の開催【厚生労働省】

厚生労働省では、パートタイム労働者の活躍推進への取組を積極的に進める企業を表彰する「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」を平成27年度より実施しています。

このたび、平成28年度を受賞企業として、厚生労働大臣賞である最優良賞に株式会社オリエンタルランド、株式会社ケア21の2社、このほか優良賞4社、奨励賞6社、計12社を決定しました。

これを受けて、表彰式典「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」を開催いたします。

期日:平成29年1月25日（水）

対象：パートタイム労働者の活躍推進に関心のある企業の人事労務担当者・経営者の方々、一般の方々
200名（先着順）

会場：新宿明治安田生命ホール（東京都新宿区）

内容：表彰式、取組事例の発表、受賞企業を交えたパネルディスカッション

参加費：無料

申込締切：平成29年1月20日（金）

※詳細は以下をご覧ください。

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

●パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）を全国7会場で開催【厚生労働省】

厚生労働省では、パートタイム労働者の活躍推進に関する事業主の自主的な取組を促進するため、パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）を全国7カ所で開催します。

このセミナーでは、パートタイム労働者活躍推進企業表彰の審査委員が、パートタイム労働者の活躍推進に取り組む意義や取組のポイントについて解説し、平成28年度を受賞企業が取組事例を発表します。

また、この審査委員と受賞企業の事例発表者がその取組や成果について議論するパネルディスカッションを行います。

先進的な取組を行う企業の生の声をお聞きいただけるだけでなく、質疑応答の時間には登壇者へ直接ご

質問いただくこともできます。

期日・開催会場：1月30日（月）福岡、1月31日（火）名古屋、2月3日（金）大阪、2月8日（水）東京、
2月10日（金）富山、2月13日（月）札幌、2月16日（木）大宮

対象：経営層ならびに人事労務担当者をはじめ、パートタイム労働者の活躍推進に関心のある方 各会場
100名（先着順）

内容：講演、受賞企業の事例発表、受賞企業を交えたパネルディスカッション

参加費：無料

申込締切：満席になり次第締め切ります。

※詳細は、以下をご覧ください。

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成29年1月13日(金)に配信する予定です。

今年は本号で最終となります。皆さま良いお年をお迎えください。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答え
できませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。